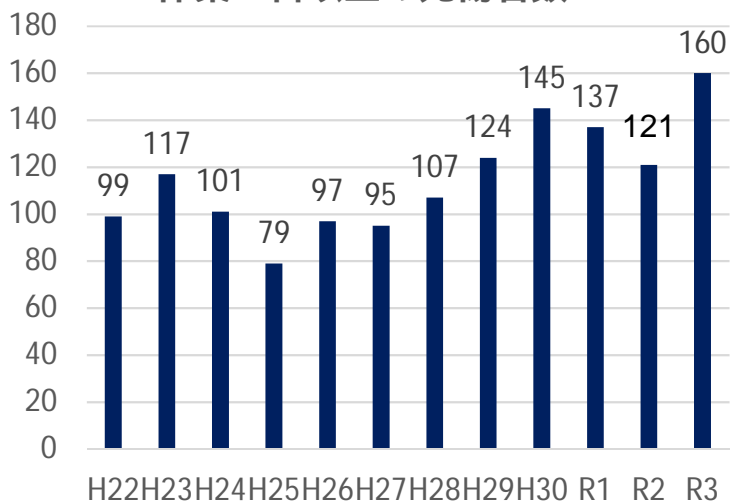


令和3年 小売業における労働災害発生状況

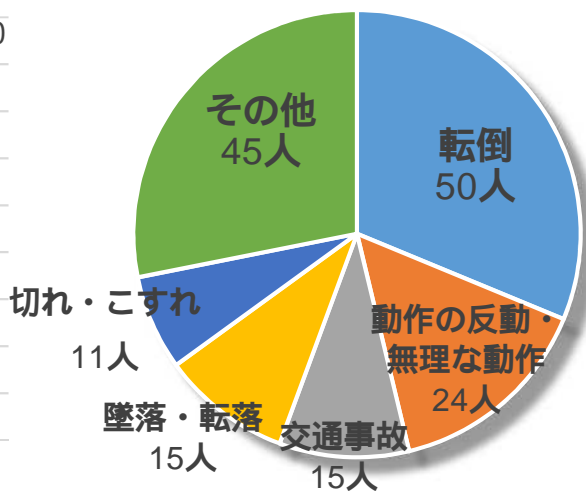
(R4.9)

新宿労働基準監督署管内の小売業における労働災害は、近年減少していましたが、令和3年は160人と対前年同期比39人増加(+32.2%)と増加に転じています。事故の型別で見ると、転倒、動作の反動・無理な動作(腰痛・捻挫)、交通事故、墜落・転落、切れ・こすれが代表的な災害です。

休業4日以上の死傷者数



R3事故の型別



	休業日数	転倒災害発生事例
1	90日	両手で商品の入った段ボールを抱え階段を下り、最後の段で足を踏み外して転倒し、靭帯を損傷した。(40歳代 女性)
2	60日	サービスカウンター内で閉店作業中、足元にある配線カバーにつまずき転倒し、膝を骨折した。(50歳代 女性)
3	30日	出口に向かって廊下を歩行していたとき、床に置いてあった衣装ケースにつまずき転倒し、手首を骨折した。(60歳代 女性)

一般的に多い事例



床を濡れたままにしない



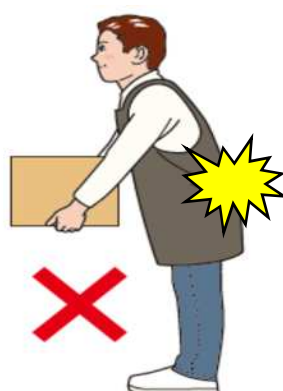
濡れた床をすぐに拭き取る

	休業日数	動作の反動・無理な動作（腰痛等）災害発生事例
1	240日	什器を台車に載せ売り場へ運び、設置するため持ち上げたとき、背中に激痛が走り、背骨を圧迫骨折した。（50歳代 女性）
2	40日	店舗冷蔵庫内の狭いところにおいて、中腰状態で4～5時間作業していたところ、腰部に痛みが発症した。（50歳代 女性）
3	14日	ストックルーム内で床に落ちていた厚紙を膝を曲げずに腰だけ曲げて拾おうとしたとき腰に激痛が走った。（30歳代 男性）

一般的に多い事例



腰を大きく曲げると、腰痛の危険



荷物を体から離して持つと、腰痛の危険



荷物を持ったまま腰をひねるのは腰痛の危険

	休業日数	交通事故発生事例
1	60日	商品をバイクで配達中、道路のカーブに落ちていた看板上でスリップし、転倒した際に手指を骨折した。（10歳代 男性）
2	18日	新聞配達のため、バイクで路地に入った際、雨で濡れたマンホール上でタイヤが滑り転倒し、両膝を打撲した。（10歳代 女性）
3	14日	バイクで配達中、左折しようとした前方の自動車との距離が詰まりブレーキをかけた際に転倒し、膝を打撲した。（20歳代 女性）

事例1のイメージ



事例2のイメージ



事例3のイメージ



配達中の交通事故を防ぐために

検索

休業日数		墜落・転落災害発生事例
1	90日	脚立に乗って商品在庫を棚に上げる作業後、脚立から降りる際に足を踏み外して墜落し、腰椎骨折となった。(60歳代 女性)
2	60日	帳簿を持って売場階段を下ろうとしたとき、足を踏み外して12段転落し、肋骨骨折等や全身打撲となった。(60歳代 女性)
3	50日	トレー資材を吊棚に載せるため、脚立上に長靴で乗り作業中、足を滑らせて墜落し、手首を骨折した。(50歳代 男性)

事例1のイメージ



事例2のイメージ



事例3のイメージ



その他多い災害事例



前方が見えず、激突の危険



カッターナイフで切傷の危険



包丁で、切傷の危険

小売業における労働災害防止対策を推進するため、厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した、「危険の見える化 実践マニュアル」を参照してください。

安全対策のポイント！

転倒災害防止対策

- つまずきの原因となる段差をなくす。
- 段差をなくせない場合は、段差部に注意喚起表示をする。
- 床が濡れたらすぐ拭き取る。
- 濡れていても滑りにくい耐滑性の靴を履く。

腰痛予防対策

- 荷物を持ち上げるときは、腰を大きく曲げずに膝を落として行う。
- 荷物は体から離れないよう持ち運ぶ。
- 荷物を持ち腰をひねるような動作はしない。
- 重量物は台車を使用し、腰への負担軽減を図る。
- 作業前に腰痛予防に効果がある体操を実施する。

交通事故防止対策

- バイク等で道路上を走行する際は、マンホールや板状の物の上は通らない。
- 運転中は、危険予知に努めること。（右ヨシ！）

墜落・転落災害防止対策

- 荷物の棚への上げ下ろし作業は、安定性の良い作業台などを使用する。
- 両手に荷物を持ったまま階段を下りない。
- 階段は危険な場所である旨の掲示を行う。